

国土交通省説明資料

国土交通省
平成31年4月18日

スマートシティの推進

- Society5.0の実現に向け、**新技術やデータを積極的に活用し、スマートシティに関わる取組を推進**
- 測量・調査から設計、施工、維持管理に至る建設生産プロセス全体で得られた構造物データや地盤データ等を集約・共有し、自治体のデータとも連携のうえ、**サイバー空間上に国土を再現するインフラ・データプラットフォームを構築**

スマートシティのモデル事業の推進

＜スマートシティの取組の推進＞

- Society5.0の実現を目指し、**新技術や官民データをまちづくりに活かし、都市・地域の課題解決につなげるスマートシティの取組を推進**

＜スマートシティの企業シーズ・自治体ニーズの提案募集＞

- **146の企業等から398件の技術提案、61の自治体から271件のニーズ提案**
- **提案内容を公表**するとともに、**関係府省にも共有**

＜スマートシティのモデル事業の公募＞

- **3月15日から4月24日まで**、企業、自治体からなるコンソーシアムを対象に、**モデル事業の公募を実施**
- モデル事業は、**5月頃に**、地域特性も踏まえ、**5～10事業程度を選定**

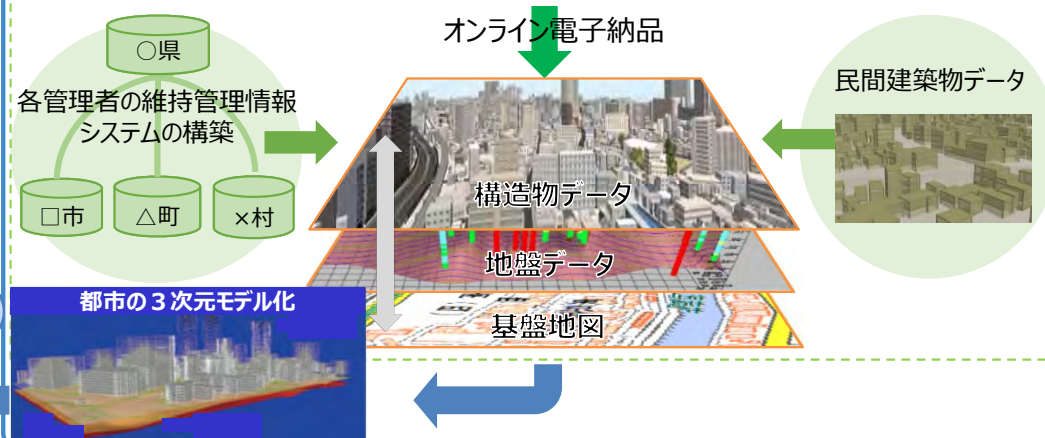
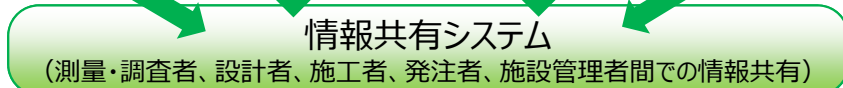
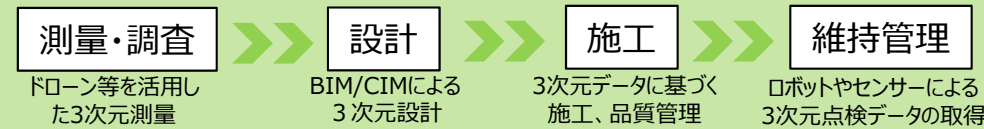


インフラ・データプラットフォームの構築

- 国土に関する情報をサイバー空間上に再現するインフラ・データプラットフォームを構築。2019年度に基盤地図上に地盤データと構造物データを位置情報でひもづけ、同一地図上に表示
- 都市の3次元モデル化にあたっては、自治体構造物データおよび民間建築物データとも連携

国土に関するデータ（インフラ・データプラットフォーム）

i-Constructionの取組



利活用の検討
試行・検証

自動運転の実現

- 自動運転は、交通事故の削減、高齢者等の移動支援、渋滞の解消・緩和等の課題に大きな効果が期待されているところ。国土交通省では、自動運転戦略本部（本部長：国土交通大臣）を設置し、全省的に**2020年目途とする自動運転の実現に向けた取組を推進**。

主な取組み

1. 自動運転の実現に向けた環境整備

(1) 車両に関する安全基準の策定、制度整備

- ⇒ G7交通大臣会合の場を活用した国際的な協力の主導
国連WP29における安全基準の策定
自動運転車等の設計・製造過程から使用過程にわたり、安全性を一体的に確保するため、「道路運送車両法の一部を改正する法律案」を国会に提出

(2) 自動運転の実現に向けた制度・環境整備

- ⇒ 自動運転における損害賠償責任に関して、運行供用者責任の維持等の方針を公表
運送事業への導入に係る検討



G7交通大臣会合

2. 自動運転技術の開発・普及促進

(1) 車両技術

- ⇒ 「安全運転サポート車（サポカーS）」の普及啓発

(2) 道路と車両の連携技術

- ⇒ 自動運転を視野に入れた除雪車の高度化
高速道路の合流部での情報提供による自動運転の支援



除雪車の高度化

3. 自動運転の実現に向けた実証実験・社会実装

(1) 移動サービスの向上

- ⇒ ラストマイル自動運転による移動サービス
中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス
ニュータウンにおける自動運転サービス

(2) 物流の生産性向上

- ⇒ トラックの隊列走行の実証実験
新しい物流システムに対応したインフラ活用検討



通信



ラストマイル自動運転



中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス



ニュータウンにおける自動運転サービス



トラック隊列走行の公道実証